

第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	第7期流山市障害福祉計画 及び第3期流山市障害児福祉計画 修正案
1-1	P41	(5)障害児支援の提供体制の整備等について	今現在、北部地区につばさ学園はありますが、南部地区にも療育の学園作るべきです。今はクラスの10人に1人は、グレーゾーンの生徒であったり、発達障害の子供たちがいます。長い時間バスに乗っている事も大変です。保育や学校のほうに力ばかりを入れるんじゃなく、障害の方にも力を入れて下さい。	本市においては、子育て世代の流入により障害児通所支援等事業を利用する障害児も著しく増加しており、療育施設増設の必要性を認識しております。南部地区にも児童発達支援センターを設置できるよう民間業者と協議してまいります。	無	
1-2	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	都立の方では差別化をなくす為に、都立高校と特別支援学校の一本化であったり、障害のある子、無い子が共に学んで相互理解を深める事が大切だと思います。幼稚園でも今は受け入れてくれる所がありますが、時に心ない言葉を言う幼稚園があります。障害のある子供に、「こういう子だったら入園前に言って下さい」とか「この子は活発でみれません。」とか、心ない言葉を言われました。園長先生が、これでは共生社会としては、これからは、健常者も障害を持つ子も一緒に過ごす事が大事です。大人より子供の方が優しい心を持っています。	計画の基本理念として掲げている「障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会」を目指し、各種事業を展開してまいります。	無	
1-3	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	柏特別支援学校のように流山も作るべきです。人口は増え、障害の子も増えてます。市立小中学校ばかりではなく、支援学校にも目を向けてください。市長さんをはじめ支援学校に行かれた事ありますか？もっと広々と生活できる教室があるといいですね。つばさ学園もいっぱいいっぱいです。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましても、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	
2-1	P52	オ 移動支援事業について	特別支援学校に行く予定なのですが、仕事をしていると送迎バスの時間だと間に合わず仕事を続けられるか不安です。	特別支援学校への送迎は特別支援学校で対応すべきものと考えますが、今後、ニーズ等を把握しながら、通学等を移動支援の対象に含むよう検討してまいります。	無	
2-2	P55	ア 児童発達支援について	特色のある事業所がたくさんあると選択肢が増えて嬉しいです。(低年齢でも通える事業所、ダウン症・自閉症等、障害・病気に特化した事業所等)	障害の内容は様々です。支援内容に特色のある事業所が増えることは、保護者の選択肢も増え、より効果的な療育になるものと考えます。	有	P56 ア 児童発達支援【見込量確保の方策】に以下のとおり追加します。 ○ 支援内容に特色のある事業所、特に0～2歳までの早期療育が受けられる事業所ができるよう、市内外の事業所に働きかけをいたします。
2-3			出産してから不安しかなかった私を市役所の方々、保健センターの方々、つばさの先生方が支え助けてくれました。今では毎日元気に楽しく過ごせています。今では娘も元気に平和台保育所に通っていて、先生方にお世話になりっぱなしです。流山市の皆様には本当に感謝しています。流山に住んでいて家族皆幸せです。	温かいお言葉をお寄せくださり、ありがとうございます。お子様が元気にされているとのことで、何よりと存じます。今後ともよろしく願います。	無	
3-1	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	流山市内に特別支援学校の設置をお願いしたいです。年中の肢体不自由の子どもがおり、就学に向けて松戸、野田、柏にある特別支援学校の見学してきました。学区では松戸特別支援学校になりますが、学校までの距離が遠く、朝の渋滞時は車で30～40分程かかりました。送迎バスを利用出来れば良いのですが、てんかん発作があるため要相談になる事、事故や災害時、重積発作等で呼び出しがあってもすぐに駆け付けられないのが不安です。もし送迎が毎日必要になる場合、私自身仕事をする事も難しくなります。生徒さんもかなり増加しているようで、教師への負担や人員が不足に事故等が起きないかも不安要素としてあります。1969年の昭和に建てられたようなので見学時に校舎の老朽化も気になり、地震など災害時の不安も大きいです。衛生面でも心配になる部分があつたかありました。流山市内にも障害児が増加していると思いますし、介護をする親の負担も子どもの成長に伴い増す一方なので、是非ご検討頂けると幸いです。個人的な意見ではありますが、障害児を持つ親として今後の子育てにとっても不安を感じていたもので、このような機会を下さりありがとうございます。どうぞよろしくお願い致します。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましても、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	

第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	第7期流山市障害福祉計画 及び第3期流山市障害児福祉計画 修正案
4-1	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	特別支援学校の設立(誘致)を切実に望みます。流山市に住んでいるのに市内の学校へ通えないことからして、辛いです。どうしても体調の不安定さや通院・リハビリ等により送迎が必要になることも健常児より多くなります。働きたくともなかなか踏み出せません。(松戸や野田特支まで車で片道50分弱です)また、子どもが自力登校できないということは、災害時のことを考えても不安です。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましても、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	
4-2	P24	オ 補装具費について	補装具購入にかかわる所得制限の撤廃。最近、国の方でも検討しているとのことですが、まだ検討段階であることもあり、市で早い時期に実現可能でしたらお願いしたいです。(一つ一つが高額であり、また成長と共に買い替えが必要です。それでも正しい姿勢づくりや日々の生活に必要なものであり、それが発達やQOLの向上に繋がるものでもあります。)	障害児の補装具費において、市で制度を創設する予定でしたが、国が令和6年度から補装具費に係る所得制限を撤廃する予定であることから、国の基準に従い進めてまいります。	無	
4-3	P56	イ 放課後等デイサービスについて	放課後デイ等福祉サービスの利用料上限の減額。所得が一定以上であると37500円/月かかってしまいます。他県を例に挙げ恐縮ですが、福岡市では所得制限なく月額上限3000円で福祉サービスを利用できるそうです。放課後デイは家族の時間確保だけでなく、子どもの居場所となる貴重な場です。もっと気軽に利用できるようお願いいたします。	現在、市として利用者負担上限月額を軽減する予定はありませんが、国、県や近隣市の動向を注視し、研究してまいります。	無	
4-4	P47	イ 日中活動系サービスについて	ショートステイや一時預かり施設等の誘致。レスパイトもそうですが、家族(介護者)の突然の入院や体調不良の際にそういった施設が利用できると助かります。また、放課後デイもですが、重心や医療ケアの子が利用できる施設の選択肢が増えたとありがたいです。	ご指摘のとおり、重心や医療的ケアが必要な障害児者を受け入れできる短期入所等事業所は不足していますので、市内事業者に対し事業展開について働きかけるとともに、新規開設にあたっては上記障害児者の受け入れについて協議してまいります。	無	
4-5			障害児者に関わる方の人材育成。保育園等でも障害児の受け入れを増やしていただいておりますが、保育士や民間の福祉サービスの職員等、障害児者に関わる方達の障害への知識・理解(といっても多岐にわたるため難しさはあると思いますが)のため講習等検討していただけると嬉しいです。(つばさ学園へ通わせていて、知識・理解がある職員の方達のおかげで安心できているので)	民間の障害福祉サービス事業所や保育士等を対象に流山市自立支援協議会が主催の研修にご参加いただいているところです。今後も障害への理解を研修テーマに参加いただけるよう研修の機会を作ります。	無	
5-1	P57	エ 障害児相談支援について	令和2年に受給者証を取得し、来年度小学校入学の息子がいます。初めての子育てで、子の発達についても他にできることはないかという不安の中、日々過ごしています。療育などの専門の方々や相談員、多くの方々の協力・支援のもとではありますが、不安は尽きません。計画支援のもと、それぞれの場で支援し評価して下さっていますが、そもそもその計画が子にとって現在最適なものかと考えたり、様々な支援の場で気付かれている課題や問題に対して母である自分が情報を処理できず(知識不足や意識できずスルーしている)にいないかと思うのです。子どもにとって、過ごす場が多くあり、いろんな人と触れ合えずごきいと思うのですが、それぞれの計画支援が子どもにとって包括的で継続性が保たれているのか、母や事業所を含め統一された認識や関わりができてきているのかという評価が難しく、そこが大きな不安なのだと感じます。つまり、それぞれの場の専門家(知識や視点)をお借りして、子の方向性を共に考えてくれたり、子の現状を把握・評価してくれる場があるといいなと感じます。(可能なら一堂に会するなどモニタリングの在り方の工夫)来年度小学校に進学するのですが、子どもの成長や支援などの情報を共有できるなど、子どもが環境が変わっても少しでも安心して過ごしていける状況であるよう支援が継続されたり、情報共有できたら(事業所・小学校・家族)有難いと思っています。	切れ目のない一貫した支援を提供するためには、本人、家族、サービス提供事業所、相談支援専門員、その他関係機関が、支援方針を共有することが大切です。関係機関が集まり支援方針の共有を行うサービス担当者会議の実施を促し、また、ライフステージの変化や本人を取り巻く環境が変わったとしても支援が継続出来るようライフサポートファイルの活用を啓発してまいります。	無	

第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	第7期流山市障害福祉計画 及び第3期流山市障害児福祉計画 修正案
6-1			赤ちゃん用のおむつ替え台だけではなく、ショッピングモールにあるような靴を脱いで立ったまま交換出来るような小上がりのスペースが、公園のトイレなどにあれば嬉しいです。	いただいたご意見について、公園管理担当課と情報共有します。	無	
6-2			夏場にオムツを外せていない子が遊べる水遊び場や、機会を作って頂けたらと思います。	いただいたご意見について、関係各課と情報共有します。	無	
6-3	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	流山市にも特別支援学校があればありがたいです。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましては、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	
7-1	計画全体	—	重度知的障害のある方の現状や課題について、正確に把握され、計画の見込み量や成果目標も慎重に検討されています。また、その確保の方策についても具体的な提案があり、今後の施策が期待できます。	現状の課題の把握に努め、本計画の推進に向け、PDCAサイクルを基に各種事業を展開してまいります。	無	
7-2	P40	(3)地域生活支援の充実について	様々な課題はあると思いますが、流山市が柏市と我孫子市と共同で設置している公的な資源である施設入所支援施設「みどり園」への提案や働きかけが方策に組み込まれていると、より安心感が増すことが期待できます。特に緊急時の短期入所や強度行動障害のある方への支援について、地域を支える役割を担っていただけることを望みます。	緊急時の短期入所や強度行動障害のある方への支援について、市内事業所に対し事業展開について働きかけるとともに、新規開設事業所についても協議してまいります。また、みどり園に対しても支援方法の提案を市から働きかけてまいります。	無	
8-1	計画全体	—	障害者が必要としている実態の把握ができていないかの疑問を持つ内容と感じます。障害者当事者と家族が求める支援の把握と見込みのしめされている内容に相違があると感じます。他の計画との整合性が取れていない部分が多くみられますがどのように考えているか教えてください。	本計画を策定するにあたって、市内の障害のある方へアンケート調査を行い、当事者が求めている支援等について把握を行っています。他の計画と整合性を図り、各施策を展開してまいります。	無	
9-1	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	子供は現在4歳で年少ですが肢体の障害があります。来年度以降就学のことを考えていかなければならない年齢となります。市内に特別支援学級はありますが、特別支援学校はありません。なので、流山市内に特別支援学校の設立をお願いしたいです。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましては、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	
9-2	P58	(3)障害児の子ども・子育て支援等の利用と提供体制について	また他のママからの情報では、障害や持病のある子の保育園探しの際、市の職員と保健師等との面談の機会が設けられたようなので、そこは少し改善されたので良かったのかなと思います。	お褒めの言葉をくださりありがとうございます。今後とも皆様の支援へ繋がるよう検討していきます。	無	
10-1	P40	(3)地域生活支援の充実について	相談支援センター等と検討とありますが、市では、現状把握はされているのでしょうか？検討ではなく、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業者とともに把握し整備すると記載をお願いします。	最終的には支援体制の整備を目標としていますが、社会資源の確保など様々な課題点があります。まずは支援ニーズの把握に努め、どのような体制が必要か基幹相談支援センターと委託相談支援事業所と検討してまいります。	無	
10-2	P23 P48	ウ 居住系サービスについて	市内のグループホームの実態把握はできているのでしょうか？行動障害、重度の障害者が入所できる場所が、どのくらいあるか？専門のコーディネーターはいるのか？明確に把握と記載をお願いします。	重度障害者を受け入れる日中サービス支援型グループホームについては、現状等について年1回報告を受け、自立支援協議会において評価を行っています。しかしながら、日中サービス支援型以外のグループホームについては、各事業所の支援体制により受け入れ対象が異なっており、市としても各グループホームの受け入れ体制の把握が必要と考えます。	有	P48 ウ 居住系サービス【見込量確保の方策】を以下のとおり修正します。「〇市内の障害者数の増加が著しく、～課題となっています。重度障害者の受け入れ体制を含めて、」の後に、「市内グループホームの支援体制の実態を把握するとともに、」を追加します。
10-3	P53	キ 日中一時支援事業について	現状、成年の日中一時支援事業所が不足して十分な支援が受けられません。特に重度者が利用できる日中一時支援が足りない状況です。	成年特に重度者が利用できる日中一時支援事業所が不足していることについて、市内事業所に対し事業展開について働きかけるとともに、新規開設事業所についても協議してまいります。	無	

第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	第7期流山市障害福祉計画 及び第3期流山市障害児福祉計画 修正案
10-4	P56	イ 放課後等デイサービスについて	3年間で1人月12日週3日あたりの計算のようですが、重度の障害児が、通えるところほどのくらいあるのでしょうか？特別支援学校の生徒が、ほとんど利用しているようですが、支援内容の把握はできているのでしょうか？	現在、重度心身障害児を対象とした事業所は市内1箇所です。また、重度知的障害児の受け入れについては、職員体制等により各事業所で異なっている状況です。各事業所における支援体制等について把握するとともに、受け入れ可能な事業所の増加を目指します。	無	
10-5	P61	ケ 福祉タクシー利用補助	3年間変動無しになっていますが、今後親の高齢化も進み免許返納者が増えると予想されます。増加をお願いします。	近年の実績では減少する年度もあり、総じて概ね横ばいで推移していることから、現行のままといたします。	無	
10-6	P50	ウ 意思疎通支援事業	障害の特性により意思の疎通が困難な場合は、専門知識のある者や介護者などと共に、あらゆる角度から本人の意思をくみとる支援・体制をつくる を追記をお願いします。	ニーズや課題等を踏まえながら、意思疎通支援の在り方について検討してまいります。	無	
11-1	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	市内に特別支援学校がないので作るべき。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましても、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	
11-2			柵と駐車場のある公園がほしい。(言葉の理解ができず暴走して目が離せない)	いただいたご意見について、公園管理担当課と情報共有します。	無	
11-3			自閉症が気楽に行ける歯医者さんがほぼない。	流山市歯科医師会と情報共有いたします。また、障害のある方の障害特性に応じた対応ができる歯科の実態把握に努めるとともに、情報の提供方法等について検討し、提供してまいります。	無	
11-4			行ける床屋が全くない。(千葉県以外には増えてきているが千葉県にはひとつもない)	障害のある方の障害特性に応じた対応ができる理美容の実態把握に努めるとともに、情報の提供方法等について検討し、提供してまいります。	無	
11-5			健常児と関わるのが難しいので障害者専用の遊べる施設などがあるとありがたい。	ご指摘のとおり障害者専用の遊べる施設はございませんが、障害のあるなしに関わらず全ての子ども達が一緒に遊べる「インクルーシブ公園」等の施策を進めております。いただいたご意見は関係各課と情報共有してまいります。	無	
11-6			つばさ学園の園庭を常時(休日や帰宅後)解放してほしい。	児童発達支援センター、駒木台福祉会館、駒木台児童館の3施設で管理しているものであるため、いただいたご意見について、関係機関と情報共有いたします。	無	
11-7			病院に行った所、自閉症は治療ができないと追い返された事があり非常にショックを受けました。障害者が急病時も気軽にいける病院はないのでしょうか。	流山市医師会と情報共有いたします。また、障害のある方の障害特性に応じた対応ができる医療機関の実態把握に努めるとともに、情報の提供方法等について検討し、提供してまいります。	無	
11-8			障害者に関する情報が閉鎖的で聞かなければわからない事が多すぎる	現在、障害者に関する情報については、主に市ホームページや「障害福祉の案内」にてお知らせしているところですが、効果的な情報提供方法について検討し、情報を提供してまいります。	無	
12-1	P6	(5)障害児の健やかな育成のための発達支援について	肢体不自由の子も通える特別支援学校の設立。隣市に通うことになりませんが、てんかん発作があるため緊急時にすぐに向かえないこと、発作があることにより送迎バスを利用できない場合は毎日親の送迎になります。朝の通勤ラッシュでは片道40～50分ほどかかります。送迎バスを利用できたとしても通院やリハビリもある為、週に1回～2回は必ず送迎が必要になります。妻が働きたくても働けないのが現状です。市内に学校の設立を頂けると時間的、精神的、経済的な負担が大きく減るため助かります。	貴重なご意見ありがとうございます。特別支援学校の設置については千葉県の管轄となりますが、本市としましても、市内に特別支援学校は必要と考え、市内設置を強く目指しており、再三千葉県に働きかけをしています。いただいたご意見を市教育委員会と共有し、再度、千葉県担当課へ伝えてまいります。	無	

第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	第7期流山市障害福祉計画 及び第3期流山市障害児福祉計画 修正案
12-2	P56	イ 放課後等デイサービスについて	放課後デイ等の利用料の所得制限の撤廃。所得制限があることにより、月の利用回数を増やしたくても増やせません。週5日利用する場合は毎月37,500円、年間450,000円もかかります。子どもの成長につれ、一人で子どもをみる事が大変になる一方、経済的負担から利用を躊躇してしまいます。加えて、所得制限により、特別児童扶養手当・障害児福祉手当が一切給付を受けられていません。物価上昇の昨今の状況を踏まえ、デイ等の利用料および各種手当の抜本的な見直しをお願いします。	現在、市として利用者負担上限月額を軽減する予定はありませんが、国、県や近隣市の動向を注視し、研究してまいります。また、特別児童扶養手当や障害児福祉手当などの手当については法律に基づく手当になりますが、これらの手当は物価スライド制が採用されており、物価に応じて金額が増減する仕組みとなっていることから、現行のままといたします。	無	
12-3	P6	(5)障害児の健全な育成のための発達支援について	障害児がいる生活は体力的にも精神的にも想像以上の負担があります。肢体不自由であること、精神面の発達状況を踏まえると将来的な自立が困難であることが予想され、親亡き後の子どもの生活に備えた施設の入居費用の積み立てなど通常的生活費以外の”実質使えないお金”もあります。子どもが増えている流山市だからこそ、障害児にも目を向け、整備・見直しを進めて頂けると幸いです。何卒ご検討をよろしくお願いいたします。	本市においては、子育て世代の流入により障害児数も著しく増加しており、障害児にも目を向けた整備・見直しを検討していきます。施設面においては、市内事業者に対し事業展開について働きかけるとともに、新規開設にあたっては障害児者の受け入れについて協議していきます。	無	
13-1			自分の助けになるサービスなどの情報を得られない。使えるサービスを教えてほしい。(例えば、フードバンクの情報・生保の人も使えるフードバンク的なサポート)	現在、障害者に関する情報については、主に市ホームページや「障害福祉の案内」にてお知らせしているところです。内容や情報提供方法等について、検討を重ねてまいります。	無	
13-2			この意見は井崎市長迄届くのか？	井崎市長も確認のもと公表します。	無	
13-3	P52	カ 地域活動支援センター機能強化事業について	身障デイ、食事全介助でも受けられるようにしてほしい。母は午前中で帰る事になった。送迎も家族でと言われた。	身障デイに状況確認を行い、広く受入れが可能か協議していきます。	無	
13-4	P48	ウ 居住系サービスについて	身体障害者向けの日中サービス支援型GHを建ててほしい。	障害特性に応じたグループホームの整備について検討してまいります。	無	
13-5			施設の紹介(本人のニーズに合った施設、ただ書いて並べただけでなく、マッチングできるような内容説明もしてほしい。)資料を見ればわかるかと思っているのだが、身とか精とか知だけじゃ分からない。	現在、障害者に関する情報については、主に市ホームページや「障害福祉の案内」にてお知らせしているところです。内容や情報提供方法等について、検討を重ねてまいります。また、相談支援専門員とも共有しニーズに合った施設を選べるよう支援してまいります。	無	
13-6	P48	エ 相談支援について	相談員がいる事業所を紹介してほしい。	ニーズに合った情報提供ができるよう努めます。	無	
13-7			他県では社団法人(民間)でも市と連携が取れている。流山にそのような団体があるのか？	流山市においても市内各法人と連携を取りながら各種事業を進めております。	無	
13-8			流山では、こっちの課へ行って、もう一度別に行って、また同じ説明をしなければならぬ。「何でもやる課」を作ってほしい。「何でも教えてくれる課」を作ってほしい。	ご希望のあった新設課については設置の予定はありませんが、各課での手続きができるだけ負担とならないよう連携してまいります。	無	
13-9	P17	(2)地域生活支援事業について	保証人なしでも住める所、衣食住の確保。	居住サポート支援について、国、県や近隣市の動向を踏まえながら検討してまいります。	無	
13-10			出張所でも届け出OKにしてほしい。障害の手続きなど話が通じるスタッフにいてほしい。	各出張所は市民課の窓口となっており、障害者支援課職員の配置は予定していません。	無	
13-11	P49	ア 相談支援事業について	専門職採用を増やしてほしい。	現在、市では社会福祉士や精神保健福祉士の専門的資格を持つ職員がおり、その資格を活かし業務を担当しています。また、相談支援業務については、市内3ヶ所の民間事業所に委託しており、専門的職員を配置しています。今後も必要に応じ、専門的職員の増員を検討してまいります。	無	

第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	第7期流山市障害福祉計画 及び第3期流山市障害児福祉計画 修正案
13-12	P45	ア 訪問系サービスについて	人不足。子育て支援に力を入れて、保育士を増やしているが、介護職などにも力を入れてほしい。	ご指摘のとおり人材不足が懸念されており、人材確保のためにも、福祉の仕事を知る機会を設け、新規人材の獲得を図るとともに、離職防止に向けた施策を検討してまいります。	無	